

青森県 大間埼灯台



# 第80期 定時株主総会 招集ご通知

### 日時

2022年6月25日(土曜日) 午前10時(午前9時開場)

### 場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 東京証券会館 8階 ホール

∃ 次 —————	
定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	9
議案及び参考事項	
第1号議案 ·····	9
第2号議案	11
第3号議案 ······	23
参考事項	
いちよしのサステナビリティ	
(持続的成長)への取組み	26
(添付書類)	
事業報告	35
連結計算書類······	54
個別計算書類	56
監査報告書	58

株主各位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号いちよし証券株式会社 取締役(兼)代表執行役社長 玉田 弘文

## 第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、**同封の議決権行使書用紙をご持参の上、**ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送(書面)又は、インターネットによって議決権を行使することができます。お手数ですが後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月24日 (金曜日)午後5時までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(4頁をご参照ください。)より議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

- 1. 日 時 2022年6月25日 (土曜日) 午前10時 (午前9時開場)
- 2.場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 東京証券会館 8階 ホール
- 3. 株主総会の目的事項
  - 報告事項 1.第80期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告、連結計算 書類の内容報告並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報 告の件
    - 2. 第80期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類の内容報告 の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役9名選任の件

**第3号議案** 取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員、エグゼクティブ・アドバイザー及び従業員に対してストックオプションとして

発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

### 新型コロナウイルス感染拡大への対応について

当社は、株主総会について、昨年に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、 検討を重ねてまいりました。

検討の結果、以下の対応を実施させていただく予定です。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 【株主様へのお願い】

- ・今般、皆様の健康と安全を最優先に考え、株主の皆様の議決権は、株主総会にご出席いただくほかに**郵** 送(書面)又はインターネットにて行使することもできますので、是非ご利用をご検討ください。
- ・株主総会後に開催しております**株主懇談会につきましても感染予防の観点から中止とさせていただきま す**。また、株主総会開始前のお飲み物のご提供につきましても、中止とさせていただきます。
- · お土産の配布につきましても同様に取り止めとさせていただきます。

### 【株主総会会場における対応について】

- ・株主総会会場内におきましては、感染予防および拡散防止のため、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等にご協力をお願い申し上げます。
- ・運営スタッフは、マスク着用にてご対応させていただきます。
- ・株主総会会場内において、間隔をあけた座席配置とするほか、受付時に検温をさせていただくなどの措置を講ずる場合もありますのでご理解をお願い申し上げます。
- ・当日の議事運営につきましては、感染予防上円滑な進行となるよう方法を工夫し行わせていただきます。
  - ※今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

https://www.ichiyoshi.co.jp/stockholder/presentation

以上、ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 4. 招集通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

### (1) インターネットによる開示について

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、以下①~⑧の事項については、インターネット上の当社ホームページ(株主・投資家情報、株主情報)に掲載しており、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 新株予約権等に関する事項
- ② 会計監査人に関する事項
- ③ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
- ④ 株式会社の支配に関する基本方針
- ⑤ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ⑥ 連結計算書類の連結注記表
- ⑦ 計算書類の株主資本等変動計算書(個別)
- ⑧ 計算書類の個別注記表

なお、監査法人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、 当社ホームページに掲載している連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及 び個別注記表となります。

また、監査委員会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、株式会社の支配に関する基本方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。

(2) 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類 (連結計算書類を含む) の記載事項を修正する場合の周知方法 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類 (連結計算書類を含む) に記載すべき事項を修正する必要が生 じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ホームページ(株主・投資家情報、株主情報)

https://www.ichiyoshi.co.jp/stockholder/presentation

### 5. 議決権の行使等についてのご案内



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。 ※株主ではない同伴の方など、株主以外の方は本総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。

### 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご 出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了 承ください。

株主総会開催日時:2022年6月25日(土曜日) 午前10時(午前9時開場)



郵送(書面)にて議決権を行使いただく場合 □□> 次頁(2) をご覧ください。

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、 切手を貼らずにご投函ください。

行使期限: 2022年6月24日 (金曜日) 午後5時到着分まで



**インターネットにて議決権を行使いただく場合** □□ 次頁 (3) をご覧ください。

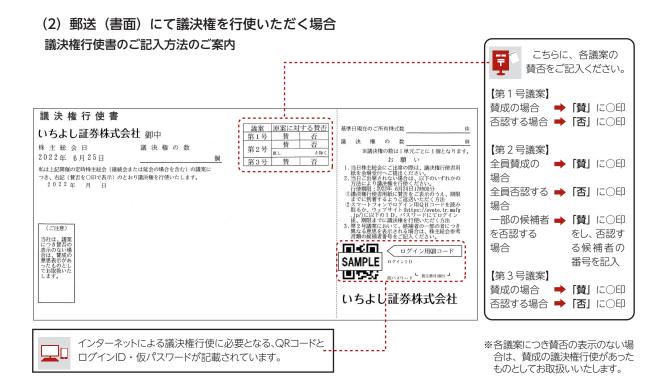
後記株主総会参考書類をご検討のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/にて各議案に対する賛否をご入力ください。 ※ご不明な点等がございましたら8頁記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

行使期限:2022年6月24日(金曜日) 午後5時入力分まで

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

### (1) 株主総会にご出席いただく場合

当日ご出席の場合は、郵送(書面)又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



### (3) インターネットにて議決権を行使いただく場合

インターネットによる議決権行使は、①「スマートフォンによる方法」又は②「パソコンによる方法」の 2種類の方法から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただくことにより行使していただけます。

- (1) スマートフォンによる議決権行使方法について
  - ・議決権行使書に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。 (「ログインIDI及び「仮パスワード」の入力は不要です。)
  - ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。 2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
  - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、7頁に記載のパソコンによる議決権行使方法にて議決権行使を行ってください。 (「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。)

### QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。



### ② パソコンによる議決権行使方法について

- ・議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)において、議決権行使書に記載された「ログインID」 及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の方による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。



#### ③ 議決権行使サイトについて

- ・インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコンから、当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- ・スマートフォン又はパソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ・インターネットによる議決権行使は、2022年6月24日(金曜日)午後5時まで(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)受付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら本頁記載のヘルプデスクへお問い合わせください。
- ④ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負 担となります。

### (注) 議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

- ① 郵送(書面)並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い 郵送(書面)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決 権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ② インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として 取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

## 【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームによる議決権行使が可能です。

以上

## 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1)変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2)変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし 提供) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総 会参考書類、事業報告、計算書類および連結 計算書類に記載または表示すべき事項に係る (削 除)	現行定款	変更案
情報を、法令に定めるところに従いインター ネットを利用する方法で開示することにより、 株主に対して提供したものとみなすことができる。	提供) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことがで	(削除)

現行定款	変更案
(新 設)	(電子提供措置等) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ② 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
(新 設)	(附則) 1. 変更前定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第15条 (電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。 3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

電子提供制度とは、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主に対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主に対して株主総会資料を提供することができる制度です。

電子提供制度は、上場会社に対して強制適用されることから、当社では次回(2023年6月予定)の株主総会から電子提供制度が適用され、株主の皆様のお手元には簡易な招集ご通知(ウェブサイトに掲載したこと及びウェブサイトのアドレス等を記載したお知らせ)のみをお届けすることになります。

次回以降の株主総会において、株主総会資料の書面での受領を希望される株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただく必要がございます。

※詳細につきましては、66頁もご参照ください。

## 第2号議案

## 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となります。つきましては、指名委員会が定める基準により決定した以下9名の選任をお願いするものであります。

候補者番号		氏	名		現在の当社における地位及び担当		
1	たけ武	樋	<sub>まさ</sub> 政	世	取締役会長 取締役会議長 指名委員・報酬委員	〔重任〕	
2	たま <b>玉</b>	だ 田	ひろ	<sup>ふみ</sup> 文	取締役(兼)代表執行役社長	重任	
3	乔	破破	とし <b>利</b>	ゆき	取締役(兼)代表執行役副社長	重任	
4	<sup>р</sup> ‡ Ц	ざき <b>뗘</b>	りょう 昇	いち	取締役(兼)執行役常務		
5	ごき			あきら	社外取締役 指名委員 (委員長)・報酬委員・監査委員	重任 社外取締役 独立役員	
6	かけ <b>掛</b>	や谷	## <b>建</b>	<sup>ろう</sup>	社外取締役 報酬委員(委員長)・指名委員 社外取締役 独立役員		
7	真	しも <b>下</b>	ょう <b>陽</b>	<sub>こ</sub> 子	社外取締役	重任 社外取締役 独立役員 女性	
8	vs 平	の野	živ <b>英</b>	じ治		新任 社外取締役 独立役員	
9	沼	t H	ゆう <b>優</b>	子		新任 社外取締役 独立役員 女性	

## 候補者 番 号 **1** 武樋 政司 (1943年4月13日生)

1967 年 4 月 野村證券株式会社入社

1987 年12月 同社取締役

1990 年 6 月 同社常務取締役

1993 年 6 月 当社代表取締役副社長

1995 年 6 月 当社代表取締役社長

2003 年 6 月 当社取締役(兼)代表執行役社長

2006 年12月 当社相談役

2007 年12月 当社代表執行役社長

2008 年 6 月 当社取締役(兼)代表執行役社長

2012 年 4 月 当社取締役(兼)執行役会長

2018 年 4 月 当社取締役会長(現任)

## ■所有する当社株式数 151,700株

■取締役会への出席状況18回(100%)

重任

- ■指名委員会への出席状況4回(100%)
- ■報酬委員会への出席状況5回 (100%)

### ●取締役候補者とした理由

武樋政司氏は、野村證券㈱常務取締役、当社代表取締役社長などを歴任し、2012年より当社取締役(兼)執行役会長として、2018年4月からは当社取締役会長として当社並びに当社グループ全般の経営と監督を担っております。

同氏が社内取締役選任基準を満たしていることやこれまでの実績と経験を踏まえ、証券会社や証券業界全般にわたる幅広い見識と優れた経営力を当社の経営と監督に活かしていくことが必要であると判断して取締役候補者といたしました。

●なお、同氏の重任が承認された場合、定時株主総会終了後、同氏は指名委員及び報酬委員を務める予定です。

## 候補者 番 号 **ユ** 玉田 弘文 (1971年10月25日生)

重任

1995 年 4 月 三洋証券株式会社入社

1998 年 1 月 当社入社

2009 年 4 月 当社神戸支店長

2011 年 4 月 当社執行役員 信州アドバイザー本部長

2012 年 4 月 当社執行役員 アドバイザーサポート本部長

2013 年 9 月 当社執行役員 近畿アドバイザー本部長

2016 年 4 月 当社上席執行役員 近畿アドバイザー本部長

2018 年 4 月 当社上席執行役員 アドバイザー本部担当

2018 年 6 月 当社上席執行役員 管理・企画部門担当

2019 年 4 月 当社執行役 管理·企画部門管掌

2020 年 4 月 当社代表執行役社長

2020 年 6 月 当社取締役(兼)代表執行役社長

2020 年 7 月 当社取締役(兼)代表執行役社長(兼)アドバイザー本部長

2021 年10月 当社取締役(兼)代表執行役社長(兼)アドバイザー本部長、 アドバイザーサポート本部長(現任)

# ■所有する当社株式数50,400株

■取締役会への出席状況 18回 (100%)

### ●取締役候補者とした理由

玉田弘文氏は、1998年に当社に入社し、アドバイザー本部、アドバイザーサポート本部、管理・企画部門の各分野を歴任し、2020年より当社取締役(兼)代表執行役社長として主に業務執行の代表者として経営を担っております。

同氏が社内取締役選任基準を満たしていることや実績を踏まえ、アドバイザー部門を始めとした各部門の要職を経験したことによる優れた見識と能力を当社の経営に活かしていくことが必要であると判断して取締役候補者といたしました。

## 候補者 番 号 **3** 不破 利之 (1959年11月13日生)

重任

- 1982 年 4 月 当社入社
- 1996年6月 当社伏見支店長
- 1999 年 4 月 当社執行役員 企画・人事本部長
- 2001年5月 当社執行役員 アドバイザー本部長
- 2002 年 6 月 当社取締役
- 2003 年 6 月 当社取締役(兼)執行役常務
- 2007年10月 当社取締役(兼)執行役専務 機関投資家本部・法人営業本部管堂
- 2008 年 5 月 当社取締役(兼)執行役専務 業務管理本部・システム管掌
- 2011 年 6 月 いちよしビジネスサービス株式会社代表取締役社長
- 2020 年 4 月 当社代表執行役副社長
- 2020 年 5 月 当社代表執行役副社長(兼)人事・研修部門管掌
- 2020年6月 当社取締役(兼)代表執行役副社長(兼)人事・研修部門管掌(現任)

- ■所有する当社株式数65,000株
- ■取締役会への出席状況18回 (100%)

### ●取締役候補者とした理由

不破利之氏は、1982年に当社に入社し、アドバイザー・法人・本社の各部門、2011年からは当社グループ会社 いちよしビジネスサービス株式会社社長を歴任し、2020年より当社取締役(兼)代表執行役副社長として社長を補佐し業務執行の代表者として経営を担っております。

同氏が社内取締役選任基準を満たしていることや実績を踏まえ、当社各分野の要職を経験したことによる優れた見識と能力を当社の経営に活かしていくことが必要であると判断して取締役候補者といたしました。

## 候補者 番 号 **4** 山﨑 昇一 (1955年9月23日生)

重仟

- 1978 年 4 月 野村證券株式会社入社
- 1999 年 7 月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社
- 2004 年 5 月 ソフトバンク・インベストメント株式会社入社
- 2004年8月 エース証券株式会社入社
- 2006 年 6 月 SBIホールディングス株式会社入社
- 2007 年12月 SBI損害保険株式会社入社
- 2015 年 7 月 当社執行役員 財務・企画担当
- 2016 年 4 月 いちよしビジネスサービス株式会社取締役(現任)
- 2017 年 4 月 いちよしアセットマネジメント株式会社取締役(現任)
- 2018 年 4 月 株式会社いちよし経済研究所取締役(現任)
- 2019年11月 当社上席執行役員 財務・企画、法務、広報、秘書、引受審査担当
- 2020 年 1 月 いちよしファイナンシャルアドバイザー株式会社(現いちよし I F A株式会社)監査役(現任)
- 2020 年 4 月 当社執行役 本社・管理部門管掌(兼)財務・企画、法務、広報、 秘書、引受審査担当
- 2021 年 4 月 当社執行役常務 財務・経営部門管掌、業務管理本部管掌、システム本部管掌、関係会社管掌(兼)引受審査担当
- 2021 年 6 月 当社取締役(兼)執行役常務 財務・経営部門管掌、業務管理本部 管掌、システム本部管掌、関係会社管掌(兼)引受審査担当
- 2022 年 4 月 当社取締役(兼)執行役常務 財務・経営部門管掌、業務管理本部 管掌、システム本部管掌、関係会社管掌(兼)業務管理本部長 引 受審査担当(現任)

### (重要な兼職の状況)

いちよしビジネスサービス株式会社取締役 いちよしアセットマネジメント株式会社取締役 株式会社いちよし経済研究所取締役 いちよし IFA株式会社監査役

### ●取締役候補者とした理由

山﨑昇一氏は、2015年に当社に入社し、執行役員として本社部門の各分野を担当し、2020年からは執行役として本社・管理部門を管掌、2021年4月より執行役常務として財務・経営部門、業務管理本部、システム本部、関係会社を担っております。同年6月からは取締役(兼)執行役常務として社長を補佐し、経営を担っております。

同氏が社内取締役選任基準を満たしていることや実績を踏まえ、本社部門の各分野の要職を経験したことによる優れた見識と能力を当社の経営に活かしていくことが必要であると判断して取締役候補者といたしました。

- ■所有する当社株式数19.800株
- ■取締役会への出席状況 (就任以降)14回(100%)

## 候補者 番 号 五木田 彬 (1947年9月20日生)

重任)

### 社外取締役

独立役員

- 1978 年 4 月 検事任官 東京地方検察庁(刑事部、公判部)
- 1979 年 3 月 水戸地方検察庁
- 1982 年 3 月 東京地方検察庁(刑事部、特別捜査部)
- 1985 年 3 月 大阪地方検察庁(特別捜査部)
- 1987 年 3 月 東京地方検察庁(特別捜査部)
- 1988 年 3 月 検事退官
- 1988 年 4 月 弁護十登録
- 1994年5月 五木田・三浦法律事務所(現任)
- 2010 年 6 月 当社取締役(現任)
- 2016 年 6 月 三和ホールディングス株式会社社外取締役(現任)

### (重要な兼職の状況)

五木田・三浦法律事務所(弁護士)

三和ホールディングス株式会社社外取締役

- ■所有する当社株式数 0株
- ■取締役会への出席状況18回(100%)
- ■指名委員会への出席状況4回(100%)
- ■報酬委員会への出席状況5回(100%)
- 監査委員会への出席状況 16回(100%)

- ●**社外取締役候補者**(会社法施行規則第2条第3項第7号)
- ●独立役員 (㈱東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役) 五木田彬氏につきましては、同取引所の定める独立役員として届け出ております。
- ●社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

五木田彬氏からは、当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切なご意見をいただいております。

同氏は社外取締役選任基準を満たし、元検事及び弁護士としての専門的かつ豊かな知識と経験を有しており、当社の経営への幅広い助言による貢献及び監督機能強化を期待して社外取締役候補者といたしました。 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって12年となります。

●なお、同氏の重任が承認された場合、定時株主総会終了後、同氏は指名委員(委員長)、監査委員(委員長) を務める予定です。

#### けん ろう 候補者 掛谷 建郎 (1951年9月13日生)

社外取締役 独立役員

- 1976 年 4 月 株式会社日本経済新聞社入社、東京本社編集局証券部記者
- 1987 年 3 月 同社米国ワシントン支局記者
- 1991年3月 同計東京本計計券部次長兼編集委員
- 1996 年 4 月 同社退社
- 1996 年 5 月 株式会社掛谷工務店入社
- 1996 年 6 月 同社代表取締役社長(現任)
- 2007年11月 茨木商丁会議所会頭
- 2009 年 6 月 摂津水都信用金庫(現北おおさか信用金庫)非常勤理事
- 2010 年 6 月 当社取締役(現任)
- 2013 年10月 茨木商丁会議所会頭退任
- 2020年4月 北おおさか信用金庫非常勤理事退任

### (重要な兼職の状況)

株式会社掛谷工務店代表取締役社長

- ■所有する当社株式数 19.100株
- ■取締役会への出席状況 18回 (100%)
- ■指名委員会への出席状況 4回 (100%)
- ■報酬委員会への出席状況 5回 (100%)

- ●**社外取締役候補者**(会社法施行規則第2条第3項第7号)
- ●独立役員(㈱東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役) 掛谷建郎氏につきましては、同取引所の定める独立役員として届け出ております。
- ●社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

掛谷建郎氏からは、当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切なご意見をいただいてお ります。

同氏は社外取締役選任基準を満たし、元日本経済新聞記者及び現企業経営者としての豊かな知識と経験を有 しており、当社の経営への幅広い助言による貢献及び監督機能強化を期待して社外取締役候補者といたしまし た。

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって12年となります。

●なお、同氏の重任が承認された場合、定時株主総会終了後、同氏は報酬委員(委員長)を務める予定です。

候補者 **7** 真下 陽子 (1969年9月20日生)

重任

社外取締役

独立役員

女性

- 1990年4月株式会社太陽神戸三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行
- 2001 年10月 社会保険労務士登録
- 2002 年 1 月 特定社会保険労務士人事マネジメント代表(現任)
- 2006年2月 当社顧問社会保険労務士(2021年5月退任)
- 2015 年11月 独立行政法人労働政策研究・研修機構労働大学校講師(現任)
- 2016 年 4 月 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構外部評価委員(現任)
- 2020 年 4 月 厚生労働省東京労働局東京紛争調整委員(現任)
- 2021 年 6 月 当社取締役(現任)

- ■所有する当社株式数2,400株
- ■取締役会への出席状況 (就任以降)14回(100%)

### (重要な兼職の状況)

特定社会保険労務士人事マネジメント代表

- ●**社外取締役候補者**(会社法施行規則第2条第3項第7号)
- ●独立役員 (㈱東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役)

真下陽子氏は、2006年より当社の顧問社会保険労務士の職にありますが、2021年5月をもって退任しております。また、同氏に対して当社から支払われた報酬は年間平均で約140万円と多額でないため、社外取締役としての独立性は担保されているものと判断しております。

同氏につきましては、同取引所の定める独立役員として届け出ております。

### ●社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

真下陽子氏からは、当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切なご意見をいただいております。

同氏は、社外取締役選任基準を満たし、社会保険労務士としての専門的かつ豊かな知識と経験を有しており、これらの知見と女性の視点をも踏まえた当社の経営への幅広い助言による貢献及び監督機能強化を期待して社外取締役候補者といたしました。

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

## 候補者 番 号 **平野** 英治 (1950年9月15日生)

新任

社外取締役

0株

■所有する当社株式数

独立役員

1973 年 4 月 日本銀行入行

1999 年 5 月 同行国際局長

2002 年 6 月 同行理事(国際金融担当)

2006 年 6 月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社取締役副社長

2014 年 9 月 メットライフ生命保険株式会社取締役副会長

2014年10月 当社顧問(2017年9月契約満了)

2015 年 5 月 メットライフ生命保険株式会社取締役代表執行役副会長

2015年6月株式会社リケン取締役(現任)

2016 年 6 月 株式会社NTTデータ取締役(現任)

2017 年 9 月 メットライフ生命保険株式会社取締役副会長(現任)

2017 年10月 年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)経営委員長(2021年3月退任)

### (重要な兼職の状況)

メットライフ生命保険株式会社取締役副会長 株式会社リケン取締役 株式会社NTTデータ取締役

- ●**社外取締役候補者**(会社法施行規則第2条第3項第7号)
- ●独立役員(㈱東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役) 平野英治氏は、2014年10月より2017年9月までの3年間、当社の顧問の職にありましたが、同氏に対して当社から支払われた報酬は年間約360万円と多額でないため、社外取締役としての独立性は担保されているものと判断しております。

同氏につきましては、同取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

### ●社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

平野英治氏は、社外取締役選任基準を満たし、元日本銀行理事(国際金融担当)としての金融・証券界に対するグローバルで豊かな知見とその後の会社経営の経験を活かし、当社の経営への幅広い助言による貢献及び監督機能強化を期待して社外取締役候補者といたしました。

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

●なお、同氏の新任が承認された場合、定時株主総会終了後、同氏は指名委員及び監査委員を務める予定です。

19

候補者 番 号 沼田 優子 (1968年4月10日生)

新任

社外取締役

独立役員

女性

1992 年 4 月 株式会社野村総合研究所入社

1997年1月 Nomura Research Institute America, Inc.

2001 年10月 株式会社野村総合研究所

2004年4月 株式会社野村資本市場研究所

2010 年 6 月 野村證券株式会社

2012 年 4 月 明治大学国際日本学部特任准教授

2013 年 4 月 当社アドバイザー(2022年3月契約満了)

2018 年 4 月 明治大学国際日本学部特任教授

2022 年 4 月 帝京平成大学人文社会学部教授 (現任)

### (重要な兼職の状況)

帝京平成大学人文社会学部教授

- ●**社外取締役候補者**(会社法施行規則第2条第3項第7号)
- ●独立役員 (㈱東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役)

沼田優子氏は、2013年より当社のアドバイザーの職にありましたが、2022年3月末をもって契約を満了しております。また、同氏に対して当社から支払われた報酬は年間約360万円と多額でないため、社外取締役としての独立性は担保されているものと判断しております。

同氏につきましては、同取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

### ●社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

沼田優子氏は、社外取締役選任基準を満たし、日米金融機関研究者としての専門的かつ豊かな知識と経験を有しており、これらの知見と女性の視点をも踏まえた当社の経営への幅広い助言による貢献及び監督機能強化を期待して社外取締役候補者といたしました。

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

●なお、同氏の新任が承認された場合、定時株主総会終了後、同氏は報酬委員及び監査委員を務める予定です。

■所有する当社株式数 ○株

### 第2号議案に関する注記

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

各候補者が選任された場合、当該D&O保険の被保険者となります。

当社が締結しているD&O保険契約の内容の概要は次のとおりです。

- ●補償地域は全世界、保険期間は2022年3月23日から2023年3月23日です。
- ●補償対象としている保険事故の概要は次のとおりです。
  - ・会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害(法律上の損害賠償金、争訟費用)を補償対象としています。
  - ・このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生 した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としています。
- ●ただし、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社の採用するD&O 保険では、公序良俗に反する行為において生じた損害については保険の適用がありません。

### (ご参考1)

指名委員会の定める取締役候補者の選任基準は次のとおりであります。

### 【社内取締役】

- ・ 経営感覚に秀でていること
- ・ 指導力・先見性・企画力が優れていること
- ・ 導法精神に富んでいること
- ・ 社内外の人望が厚いこと
- ・ 心身ともに健康であること

### 【社外取締役】

- ・ 人格・識見が優れていること
- ・ 豊かな業務経験あるいは専門知識を有すること
- ・ 遵法精神に富んでいること
- ・ 社外取締役としての独立性を維持できること
- ・ 心身ともに健康であること
- ・ 会社法施行規則に定められる社外取締役の要件、㈱東京証券取引所の定める、一般株主と利益 相反が生じるおそれのない独立役員の要件、いずれも満たすこと。

### (ご参考2)

定時株主総会後の指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の構成は以下を予定しております。

指名委員会 五木田 彬(委員長) 武樋 政司 平野 英治報酬委員会 掛谷 建郎(委員長) 武樋 政司 沼田 優子 監査委員会 五木田 彬(委員長) 平野 英治 沼田 優子

## (ご参考3)

### 当社取締役の有する経験及び専門性(スキル・マトリックス)

本株主総会における第2号議案が承認可決された場合の当社取締役が有する経験及び専門性は、以下のとおりであります。

		経験及び専門性						
氏名	地 位	企業経営・ ガバナンス	証券業	財務・会計・金融	法律・ コンプライ アンス	内部統制・リスク管理	人事・労務 ・総務	グローバル
武樋政司	取締役会長	•	•	•	•	•	•	•
玉田弘文	取締役(兼) 代表執行役社長	•	•			•	•	
不破利之	取締役(兼) 代表執行役副社長	•	•				•	
山﨑昇一	取締役(兼) 執行役常務	•	•	•	•	•	•	
五木田 彬	社外取締役	•		•	•	•		
掛谷建郎	社外取締役	•	•				•	•
真下陽子	社外取締役				•		•	•
平野英治	社外取締役	•		•		•		•
沼田優子	社外取締役	•	•	•				•

### 第3号議案

取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員、エグゼクティブ・アドバイザー及び従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」といいます。)の取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員、エグゼクティブ・アドバイザー(25頁をご参照ください。)及び従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

# 特に有利な条件により新株予約権を引受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上への意欲と士気を高めるとともに、優秀な人材を登用することにより持続的に成長する企業になることを目的とし、当社グループの取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員、エグゼクティブ・アドバイザー及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

## 2 本株主総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる 新株予約権の内容及びその数の上限

## (1)株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権5,000個を上限 とします。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式500,000株を上限とし、下記(3)により当該新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係

る調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じ た数とします。

- (2)株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込は要しないこととします。
- (3)株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

#### ①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式数(以下、「付与株式数」といいます。)は100株とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を 行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分 割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が株式 交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認 める株式数の調整を行います。

### ②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「払込金額」といいます。)に付与株式数を乗じた金額とします。

払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とします。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値 (取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とします。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または 株式併合を行う場合は、下記算式(※1)により払 込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数 は切り上げます。

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で 新株を発行または自己株式の処分(新株予約権の行 使による場合を除く)を行う場合は、下記算式(※2) により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未 満の端数は切り上げます。

下記算式(※2)において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」

を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

### ③新株予約権を行使することができる期間

2024年6月26日から2032年6月25日までの範囲内で、取締役会において決定するものとします。

## ④新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (i)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (ii) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合に おいて増加する資本準備金の額は、上記(i)記載 の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加 する資本金の額を減じた額とします。

### ⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要 します。

### ⑥新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めません。

**%1** 調整後 調整前 X 分割・併合の比率 払込金額 払込金額 **%2** 新規発行株式数×1株当たりの払込金額 既発行株式数 調整後 調整前 新規株式発行前の1株当たりの時価 払込金額 払込金額 既発行株式数+新規発行株式数

### ⑦合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に 限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移 転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といい ます。)をする場合において、組織再編行為の効力 発生の時点において残存する新株予約権(以下、 「残存新株予約権」といいます。) の新株予約権者に 対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1 項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、 「再編対象会社」といいます。) の新株予約権を以下 の条件に基づきそれぞれ交付することとします。こ の場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編 対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしま す。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新 株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併 契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約 又は株式移転計画において定めた場合に限るものと します。

- (i)交付する再編対象会社の新株予約権の数 組織再編行為の効力発生の時点において残存する 新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権 の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしま す。
- (ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。
- (iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定します。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資され る財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の 上調整した再編後払込金額に上記(ii)に従って決 定される当該新株予約権の目的である株式の数を 乗じて得られる金額とします。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間 上記③に定める新株予約権を行使することができ る期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のう ちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約 権を行使することができる期間の満了日までとし ます。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記④に準じて決定します。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対 象会社の承認を要するものとします。
- (viii) 新株予約権の取得条項 ト記⑥に準じて決定します。

### ⑧ 1 株に満たない端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

※エグゼクティブ・アドバイザーとは、社内外の役員クラスで 特定分野に高度な能力を有する人材にその能力を発揮しても らうための職種で、常勤で会社の担当業務を遂行するものを いいます。

以上

## 【参考事項】いちよしのサステナビリティ(持続的成長)への取組み

### 1. 企業理念

「今までの日本にない証券会社をつくろう」を合言葉に、企業理念の中心に「いちよしのクレド」(2006年制定、65頁をご参照ください。)を置き、その実現に取り組んでいます。「クレド」とは「企業の信条や行動指針を記したもの」で、当社が社会に存在する意義についての全役職員共通の価値観となっています。

### 【ステークホルダーに対する存在意義とその取組み】

- ① 社員のために
  - ・働きやすい・やりがいのある職場
  - ・研修制度
- ③ 株主のために
  - ・株主環元の考え方
  - ・コーポレート・ガバナンス
  - ・コンプライアンス体制
  - ・ディスクロージャーポリシー

- ② お客様のために
  - ・お客様本位の業務運営の取組み
  - ・安心・安全への取組み
- ④ 社会のために
  - · 社会貢献活動
  - ・本業を通じた取組み

(取組みにつきましては当社ホームページをご参照ください https://www.ichiyoshi.co.jp/esg)

## 2. ビジネスモデル

当社は創業以来「お客様第一」を理念として業務を行ってきました。1990年代後半の「日本版金融ビッグバン」を契機に、「貯蓄から投資へ」の推進に向け、お客様の資産を安全・着実にじっくりと増やすために、お役に立てる証券会社を目指し、お客様本位の「ストック型ビジネスモデル」(資産管理型ビジネスモデル)への転換を図りました。2000年には、お客様のためにならない商品を取り扱わないなど7つの原則を「いちよし基準」として定め「売れる商品でも、売らない信念」としてお客様本位のポリシーを明確にいたしました。

そして現在、「貯蓄から資産形成へ」を推進すべく、お客様一人一人のオーダーに合わせたポートフォリオ提 案に取り組み、「お客様独自のオーダーを仕立てる信念」をもう一つの柱として掲げ、「真のお客様本位の営業体制」の構築を推進しております。

### お客様のためにやらないこと



私たちは、お断りする事があります。

「いちよし基準」 = 「個人のお客様向け商品についての原理原則」

- ○公募仕組み債は取り扱いません。
- ○債券は高格付けのみとし、不適格債は取り扱いません。
- ○私募ファンドを取り扱いません。
- ○個別外国株は、勧誘しません。 外国株は投信での保有をお勧めします。
- ○投信運用会社は、信頼性と継続性で選びます。
- ○先物・オプションは勧誘しません。
- ○FX (外為証拠金取引) は取り扱いません。

私たちは、この「いちよし基準」を20年来守り続けています。

### お客様のために為すべきこと



私たちは、為すべき事があります。

- ○お客様ひとりひとりに最もふさわしい一着を仕立てあげる 「テーラー」のように、いちよし証券は、お客様のオンリ ーワンのパートナーとして長くお取引いただける会社を目 指しています。
- ○お客様のニーズを十分にお聞きし、お客様のご意向に沿ったポートフォリオをご提案いたします。
- ○市場変動やお客様のニーズの変化に応じて、ポートフォリ オのアフターフォローに努めます。

### 3. 経営戦略

経営の最重要指標(KPI)をお客様からの信頼のバロメーターである「預り資産」と経営の安定度を示す「コストカバー率」とし、当社を取り巻く急速に変化する環境に対処するために重要課題を絞り込み、営業体制の「改革の断行」に取り組んでいます。

#### (1)中期経営計画

中期経営計画「アタック3」 (2020年4月~2023年3月末) 預り資産 3兆円 ROE 15%程度

主幹事 80社 コスト カバー率 60%

「預り資産」の拡大に向けた戦略

■お客様のご意向に沿ったご提案、およびアフターフォローにより預り資産の土台を拡大



## 家計の現金・預金1,092兆円

- ●ドリーム・コレクション(ファンドラップ)を中心とした投信ベース資産の拡大
- ●資産株(好配当大型株)を中心とした株式ベース資産の拡大
- ●2つのベース資産の上に積み上げるアクティブ資産の拡大

(2021年12月末現在)

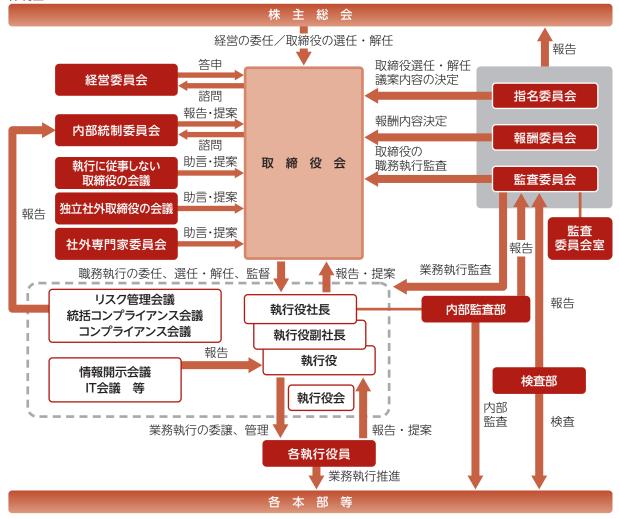
### (2)重要課題

重要課題	取組方針
世界的な金融緩和・財政拡大への対応	・超低金利時代に対応し、お客様のリスク許容度に沿った資産 運用をご提案する
人生100年時代への対応	・健康寿命の伸長に伴い、お客様のニーズに沿った資産形成・ 管理をご提案する
DXへの対応	・対面営業の強みを活かした、ITをハイブリッドに活用する
ESG,SDGsへの対応	・「いちよしのクレド」に沿ってSDGsに対しての貢献を推進する
金融・証券界の変革への対応	・ストック型ビジネスモデルへの転換を一層促進し、お客様本 位の業務運営を高める

## 4. コーポレート・ガバナンス

当社は、2003年6月より現在の指名委員会等設置会社に移行しました。その結果、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能が、各々有効に機能するように制度的に分離されたガバナンス体制となりました。従いまして、経営の意思決定・監督は取締役会及び各委員会が行い、実際の業務執行は執行役及びそれを補佐する執行役員が行っています。

### 体制図



### (1)経営の意思決定・監督機能

### ①取締役会

経営の意思決定機関として法令または定款に定める事項を決議するとともに、経営の基本方針並びに経営における重要な事項を決定あるいは承認し、取締役及び執行役の職務の執行を監督しています。

### ②指名委員会

株主総会に議案として提出する取締役の選任及び 解任について審議・決定しています。

### ③報酬委員会

取締役、執行役及び執行役員が受ける個人別の報酬等の内容について審議・決定しています。

### 4 監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査並びに監査報告の作成、株主総会に議案として提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことについての決定等を行います。また、監査委員会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役及び執行役の意思決定の適法性・妥当性の監査、内部統制システムの整備状況等についての監査を行っています。

なお、監査委員会の職務を補助する組織として監 査委員会室を設け、専任使用人を配置して、監査業 務を補助しています。

### ⑤経営委員会

取締役会の諮問機関として、円滑な会社経営が行われることを目的として経営に関する重要事項、緊急を要する事項を審議し、取締役会に報告しています。

### ⑥内部統制委員会

当社及び子会社各社における内部統制に関する一元的な管理体制を構築するため、内部統制方針の策定及び内部統制に関する個別重要事項等の審議を行っています。

なお、執行役社長直属の機関として内部監査部を 置き、内部監査を実施することにより、内部統制の 有効性と効率性を確保しています。

### ⑦執行に従事しない取締役の会議

当社グループ及び証券業界並びに経済社会等の幅 広い情報交換等をするために、取締役会長を議長と し、その他5名の社外取締役で行っています。

### ⑧独立社外取締役の会議

独立した客観的な立場に基づいて情報交換・認識 共有を図り、取締役会においてより積極的な議論を 行うことにより、取締役会の有効性に貢献していま す。また、筆頭独立社外取締役を選任しています。

### 9社外専門家委員会

当社から独立した人格・識見ともに優れた社外者をもって構成され、取締役会が求める当社の経営に関する重要事項について、当社経営から独立し、中立公平な観点から審議を行い、取締役会に対して助言及び提言しています。

### (2)業務執行

### ①執行役

取締役会より委任を受けた事項について、業務執行の決定を行い、迅速な意思決定と機動的な業務執行を行っています。

### ②執行役会

取締役会より委任された事項を決議するとともに、各執行役間の調整と意思統一を図ることにより、業務執行の推進を図っています。

### ③執行役員

担当執行役の指示の下に業務執行を行っています。

### ④その他の会議体

内部統制委員会の下部組織として、「リスク管理会議」(全社的なリスク管理に関する事項について協議・対応する)、「統括コンプライアンス会議」(コンプライアンス会議の検討事項等についてアドバイスを行い、決定事項等の検証を行う)、及び「コンプライアンス会議」(部署ごとのリスクの洗い出しや検討、周知事項の徹底等を行う)を設置しています。

また、執行役による決議機関として、「情報開示会議」(重要な情報が発生した場合に、ステークホルダーに対し、適正に網羅的かつ適時な情報開示体

制を整備し運用する)及び「IT会議」(システム投資やその運用に関する事項及び情報セキュリティに関する事項を審議する)等を適宜開催しています。

### 5. 取締役会の実効性を確保するための諸施策

当社の取締役会は、コーポレートガバナンス・コード制定以前より、指名委員会等設置会社として経営と執行を分離した体制の下で、社外取締役と執行部門との間で十分な意見交換がなされ、これに基づき運営されてきております。現在も、取締役会等で自由闊達な議論が常時行われており、社外取締役の指摘に執行部門が耳を傾け、社外取締役から見て追加情報が必要な案件については継続審議とするなど、透明性が確保された適切な運営がなされております。

さらに、この取締役会の実効性をより確保するために、以下のような諸施策をとっております。

### (1)執行に従事しない取締役の会議の開催

独立かつ客観的な観点から経営の監督をすることを目的として、取締役会長を議長とした執行に従事しない取締役のみで構成する会議を開催しております。

そこでは、経営に関する事項に加えて、証券業界、経済・社会等幅広い事項について意見交換・情報交換し、 自由な議論を行うことによって、取締役会の議論がより実効性を確保できるよう努めております。

当事業年度は、9回開催しました。

### (2)独立社外取締役の会議の開催

独立かつ客観的な観点から情報交換・認識共有を図ることを目的として、常勤の独立社外取締役を筆頭独立社外取締役(議長)として選任し、独立社外取締役のみで構成する会議を開催しております。

随時情報交換と認識の共有を行い、さらに独立社外取締役と経営陣との連携・調整を図るなど、取締役会の実効性の確保につながっております。

当事業年度は、1回開催しました。

### (3)取締役会の実効性に関するアンケートの実施

当社では、取締役会の機能発揮と実効性の確保を目的とし、2017年以降毎年、全取締役を対象に取締役会の 実効性に関するアンケート(33項目)を実施し、これにより取締役会が適切に機能しているかを検証し、その 結果を踏まえ、問題点を改善し当社の競争優位性を強化するなど所要の措置を講じており、こうした継続的プロ セスにより取締役会の実効性のさらなる向上を図っております。

## 6. ESG,SDGsについての当社の取組み

## 【お客様のために】

取組み	ESG 要素	SDGsへの貢献
お客様本位のストック型ビジネスモデル	S,G	
売れる商品でも、売らない信念	S	8 働きがいも
お客様独自のオーダーを仕立てる信念	S	
経済・金融の変化へ対応 (低金利時代の運用)	S	8 働きがいも経済成長も
フィンテックの進展への対応 (ハイブリッド営業、生産性向上)	S	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
銀行・証券界の変革への対応 (顧客本位の業務運営)	S	
人生100年時代への対応 (健康寿命伸長での資産管理)	S	1 貧困をなくそう 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
いちよしSDGs中小型株ファンドの募集	E,S	8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう

## 【社員のために】

取組み	ESG 要素	SDGsへの貢献
女性活躍制度・女性管理職登用	S	3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を実現しよう
働きやすい、やりがいのある職場づくり	S	- <b>☆                                   </b>

### 【株主のために】

取組み	ESG 要素	SDGsへの貢献
株主還元の考え方	G	
コーポレート・ガバナンス	G	8 働きがいも 16 平和と公正を すべての人に
指名委員会等設置会社・執行役員制度	G	
コンプライアンス体制	S,G	8 働きがいも経済成長も 16 平和と公正をすべての人に
リスクマネジメント	G	

## 【社会のために】

取組み	ESG 要素	SDGsへの貢献
マングローブの森プロジェクト	Е	13 滑系を取り 15 が358では 13 気候変動に具体的な対策を
環境保全(エコカー・再生紙・冷暖房)	E	15 陸の豊かさも守ろう
盲導犬育成プロジェクト	S	3 factoric 10 4gasta 3 すべての人に健康と福祉を
小児医療プロジェクト	S	-W→ (章) 10 人や国の不平等をなくそう
校舎建設プロジェクト	S	4 質の高い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に

(各取組みの詳細につきましては当社ホームページ https://www.ichiyoshi.co.jp/esg/relationをご覧ください)

【気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響】

当社顧客の中長期的な資産運用において適正な資産評価と資産配分を実現するためには、投資対象企業による 気候変動関連のリスクや収益機会に関する一貫性のある適切な情報開示が必要であり、これがなければ、当社顧 客の金融資産運用に支障をきたす要因になります。その結果、顧客の金融資産運用の安定性や中長期パフォーマ ンスが低くなれば、当社との取引機会が減り、当社の業績が悪化することにつながります。

反対に、投資対象企業による一貫性のある適切な情報開示がなされれば、これによる当社顧客の金融資産運用の安定性や中長期パフォーマンスの向上が見込まれ、当社業績の拡大につながります。

こうした観点から、中小型成長株のリサーチに長年、特化している当社グループの㈱いちよし経済研究所 (IRI) においては、気候変動を含むESG達成に向けた対象企業の取組みをリサーチ銘柄選別の際の重要な基準のひとつとし、そのリサーチ結果を当社顧客の資産運用に活かしています。

また、当社グループ会社のいちよしアセットマネジメント(株) (IAM) においても、IRIによるESG関連のリサーチ結果を投資信託運用に活かしています。

さらに、IAMはESG達成に向け積極的に取り組む企業を投資対象に組み入れた「いちよしSDGs中小型株ファンド」を運用しています。

従って、気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響を検証する有力な指標のひとつは、IAMの公募投信運用資産残高の推移と考えています。

## 事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1. いちよしグループの現況に関する事項

### (1)経営の基本方針と業務運営体制

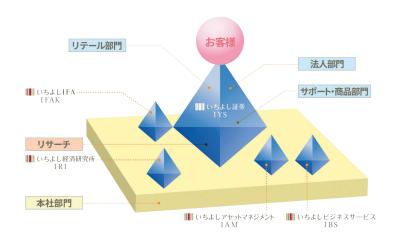
#### ①経営の基本方針

いちよしグループは、「今までの日本にない証券会社をつくろう」を合言葉とし、「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」を目指しています。その実現に向け、当社はクレド(企業理念)の下、経営の公正性及び透明性を高め、機動的かつ適切な意思決定を行うことにより、業績の向上と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めていくことを経営上の重要課題としております。また、指名委員会等設置会社の形態を採用し、加えて執行役員制度を導入することにより、業務執行の迅速性、実効性を高めるとともに業務執行に対する監督の強化を図っております。

### ②業務運営体制

いちよしグループの業務運営体制は「トライアン グル・ピラミッド経営」を推進しています。

リサーチをベースにリテール部門、法人部門、サポート・商品部門の正三角形4面体を本社部門や関係会社が土台として支えることにより、各部門及び関係会社の機能を最大限に発揮させると同時に、各部門のコ・ワーク(共同業務推進)によるシナジー効果を図ることを目的とした経営スタイルです。この業務運営体制により、お客様により良い商品、より良い情報、より良いサービスをご提供し、その結果として、お客様の大切な金融資産の運用及び企業経営のお役に立つことになると考えております。



いちよしグループのトライアングル・ピラミッド経営

#### ③20年振りの「改革の断行」

当社は、「いちよしのクレド」の経営理念を実現するために経営目標として「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」の構築を目指しております。また、「お客様からの信頼」と「いちよしの基礎体力」のバロメーターである「預り資産」を経営の最重要指標として位置づけ、預り資産の拡大を図ることにより、持続的な成長の実現に努めております。

また、当社は長年、お客様との信頼関係を何より一番としたサービスのご提供を続けて参りましたが、コロナ禍を含めた急速な環境変化に迅速に対応すべく、現在、お客様本位の業務運営をさらに推進するための20年振りの「改革の断行」を進めております。

この「改革の断行」は、最重要経営指標である「預り資産」の拡大をさらに進め、お客様本位の「ストック型ビジネスモデル」への転換をより一層推進することを目標にしており、当社が20年来掲げて参りました「仕組み債は取り扱わない」「個別外国株は勧誘しない」などの「お客様のためにならない商品は取り扱わない」という7つの原則「いちよし基準」にもとづく「売れる商品でも、売らない信念」に加えて、お客様のために為すべきこととして「お客様独自のオーダーを仕立てる信念」を新たなもう一つの柱として掲げ、お客様1人1人のニーズに即したオーダーメイドのポートフォリオ提案に取り組んでおります。

## ④中期経営計画「アタック3|

当社は、お客様本位の「改革の断行」を行うための具体的な目標として、2020年4月から2023年3月末を計画期間とした中期経営計画「アタック3」を策定しております。

「アタック3」では、2023年3月末までの3年間で、預り資産を3兆円へと拡大することに挑戦するとともに、当社が約20年前から取り組んでおります、売買手数料を中心とした「フロー型ビジネスモデル」から信託報酬やラップフィーを中心とした「ストック型ビジネスモデル」への転換の指標となる「コストカバー率」の目標も60%に設定しております。

## (2)事業の経過及びその成果

当連結会計年度(以下、当期)の日本経済は、持ち直しの動きが続く中、新型コロナウイルス感染症の影響が一部にみられ、個人の消費活動も、やや弱含みでしたが、企業の生産活動に持ち直しがみられ、企業業績は概ね良好な状況が続きました。2022年の年初からウクライナ情勢の不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇などが警戒されましたが、世界経済も改善傾向にあります。

日本の株式市場は、日経平均株価が4月上旬に3万 円を超える場面がありましたが、緊急事態宣言が再発 出されたことや、米国の金融引き締め懸念などから、 8月下旬まで調整色を強めました。その後、政治の変 化への期待などから日経平均株価は9月14日に3万 795円と、約31年ぶりの高値まで上昇しましたが、 米長期金利の上昇や中国の不動産大手の経営不安をき っかけとして反落し、日経平均株価は10月上旬に2 万8.000円割れとなりました。11月中旬にかけては 好調な企業決算が支えとなり、日経平均株価は3万円 手前まで戻りましたが、新型コロナウイルスの変異株 「オミクロン株」の感染拡大や、米長期金利の上昇が 重荷となりました。年明け以降は米金融引き締め加速 やウクライナ情勢の緊迫化から日経平均株価は3月9 日に2万4.681円まで下げましたが、過度な警戒感が やや後退したことで、反発に転じました。3月15~ 16日に開かれた米連邦公開市場委員会 (FOMC) で、米連邦準備理事会(FRB)は利上げを決定し、 次回会合では保有資産の縮小を決める可能性を示唆し ましたが、米金融引き締めの方向性が明らかとなった ことを受けて不透明感が和らぎ、日経平均株価は前期 末比1.357円安の2万7.821円まで戻して当期末を迎 えました。

外国為替市場では、4月23日に1ドル=107.47円を付けて以降、円安・ドル高が進みました。特に、当期末に向けては、インフレへの警戒を背景とした米金融引き締めの加速化観測から米長期金利が上昇し、期末にかけて円安・ドル高が進み、当期末は1ドル=121円台後半で終わりました。

日本の新興株式市場では、日経ジャスダック平均株価は9月14日に4,113円の高値を付けましたが、その後は調整が続き当期末は3,659円で終わりました。東証マザーズ指数も調整色が強まり、790で当期末を迎えました。

当期における東証一部市場の一日平均売買代金は前期比12.8%増の3兆1,687億円、マザーズ市場の一日平均売買代金は同25.0%減の1,577億円、ジャスダック市場の一日平均売買代金は同10.6%減の591億円となりました。

当社は、このような環境下、約2年前から取り組んでいるお客様本位の「ストック型ビジネスモデル」を目指して「改革の断行」を実行しつつ、中期経営計画「アタック3」の達成を目指しております。株式につきましては、低金利環境の下で安定性と配当に注目した資産株のご提案に加え、当社グループの強みであるリサーチ力を生かした中小型成長企業への投資のご提案をするなど、お客様の中長期における資産形成としての株式投資をお勧めして参りました。

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション (愛称:ドリコレ)」につきましては、お客様の保守的な資産の中長期運用商品としてのニーズが引き続き拡がっており、当期末の残高は1,890億円(前期末比21.2%増)となりました。

投資信託(ラップを除く)につきましては、当社グループの強みであるリサーチ力と運用力を活かした国内外の中小型株式ファンドや米国の成長株やグローバル公益株に投資するファンド、昨今注目されているSDGS関連ファンド等、お客様のニーズに即した提案が投資信託の預り資産拡大へつながり、当期末の残高は、7,771億円(前期末比1.4%増)となりました。

グループのいちよしアセットマネジメントにおきましては、運用資産残高が引き続き増加し、当期末の運用資産残高は4,231億円(前期末比13.6%増)となりました。

以上の結果、当社グループの純営業収益は195億53百万円(前期比7.4%増)となりました。また、販売費・一般管理費は162億32百万円(同4.2%減)となり、差し引き営業利益は33億21百万円(同20億57百万円の増加)となりました。

販売費・一般管理費に対する投資信託の信託報酬とファンドラップに係るフィー等の比率 (コストカバー率) は52.8%となりました。

なお、当期末の預り資産は、1兆9,517億円(前期 末比1.9%減)となりました。

#### (3)受入手数料等及び販売費・一般管理費等

#### ①受入手数料

受入手数料の合計は189億86百万円(前期比7.8 %増)となりました。

#### 委託手数料

株券の委託手数料は53億18百万円(前期比11.8 %減)となりました。

このうち、中小型株式(東証二部市場、ジャスダック、マザーズ)の委託手数料は8億69百万円(同39.5%減)となり、株券委託手数料に占める中小型株式の割合は16.4%となりました。

#### 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手 数料

発行市場では、主幹事3社を含む新規公開企業39社(前期は主幹事4社を含む新規公開企業31社)の幹事・引受シンジケート団に加入いたしました。また、既公開企業に係る公募・売出しは6社(前期は6社)となりました。

この結果、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は5億91百万円(前期比19.0%増)となりました。

当期末における累計引受社数は1,190社(うち主幹事64社)となりました。

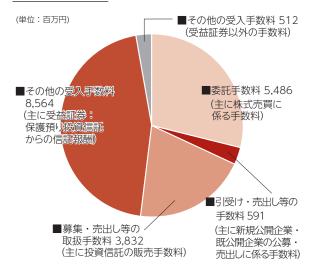
### 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取 扱手数料

投資信託に係る手数料が37億84百万円(前期比10.0%増)となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の合計は38億32百万円(同7.8%増)となりました。

#### その他の受入手数料

その他の受入手数料は、当社の受益証券残高に係る信託報酬が41億33百万円(前期比14.0%増)、いちよしアセットマネジメントの運用に係る信託報酬が18億30百万円(同39.0%増)となり、これに当社のファンドラップに係るフィー等25億99百万円(同49.5%増)等を加え、合計90億76百万円(同23.1%増)となりました。

#### 受入手数料の内訳(科目別内訳)



#### ②トレーディング損益

株券等のトレーディング損益は、1億40百万円 (前期比18.4%減)の利益となりました。債券・為 替等のトレーディング損益は、21百万円(同84.6 %減)の利益となりました。その結果、トレーディ ング損益合計は1億61百万円(同48.0%減)の利 益となりました。

## ③金融収支

金融収益は、信用取引貸付金の期中平均残高の増加により2億16百万円(前期比4.6%増)、金融費用は、38百万円(同45.4%減)となり、差し引き金融収支は1億77百万円(同30.4%増)となりました。

以上の結果、当期の純営業収益は195億53百万円(前期比7.4%増)となりました。

#### ④販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、取引関係費及び人件費の 減少等により、162億32百万円(前期比4.2%減) となりました。

#### ⑤営業外損益

営業外収益が、投資事業組合運用益66百万円等で1億31百万円となり、差し引き1億21百万円(前期比85百万円の増加)の利益となりました。

以上の結果、当期の経常利益は34億43百万円 (前期比164.7%増)となりました。

#### 6特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益等で1億62百万円、特別損失は投資有価証券評価損等で24百万円となり、差し引き1億38百万円(前期比1億24百万円の増加)の利益となりました。

これらにより、税金等調整前当期純利益は35億81百万円(前期比172.6%増)となりました。これに法人税、住民税及び事業税9億1百万円及び法人税等調整額1億54百万円を減算した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は25億26百万円(前期比152.2%増)となりました。

## 受入手数料の内訳 (第79期と第80期の比較)

(単位:百万円)

期別	区分	株 券	債 券	受益証券	その他	計
第 2020	委 託 手 数 料	6,026	0	155	_	6,182
第 2020 · · 4	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	496	-	_	_	496
79 \$ 2021	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	112	3,442	_	3,554
期 3	その他の受入手数料	27	0	6,680	665	7,374
<del>刘</del>	計	6,551	112	10,278	665	17,608
期別	区分	株券	債 券	受益証券	その他	計
	区 分 委 託 手 数 料	株 券 5,318	<b>債 券</b>	受益証券 168	その他 -	計 5,486
第 2021 :			<b>債 券</b>		その他 - -	
	委 託 手 数 料 引受け・売出し・特定投資家	5,318	债 券 ————————————————————————————————————		その他 - -	5,486
第 2021 · · 4 80 \	委 託 手 数 料 引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料 募集・売出し・特定投資家	5,318 591	-	168	その他 - - - - 485	5,486 591

## (4)財務の状況

## 資産、負債及び純資産の状況

#### 資産

前期末に比べて12億76百万円 (2.6%) 減少し、479億35百万円となりました。これは、預託金が10億90百万円増加したものの、信用取引資産が31億94百万円減少したこと等によるものです。

#### 負債

前期末に比べて22億32百万円(11.1%)減少し、178億70百万円となりました。これは、受入保証金が13億86百万円増加したものの、信用取引負債が30億89百万円減少したこと等によるものです。

#### 純資産

前期末に比べて9億56百万円(3.3%)増加し、300億64百万円となりました。これは、配当金の支払い13億71百万円により減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益25億26百万円を計上したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は62.7%となりました。 また、当社の自己資本規制比率は、505.8%となりま した。

## (5)重要な資金調達の状況

該当事項はありません。

## (6)重要な設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました主な設備 投資は、店舗移転及び新設による設備工事の 2 億59 百万円であります。

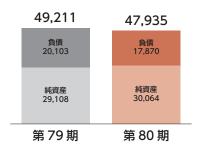
## (7)重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

## ●**資産合計**(単位:百万円)



#### ●負債・純資産合計 (単位: 百万円)



## (8)財産及び損益の状況の推移

	第77期 (2018.4.1~ 2019.3.31)	第78期 (2019.4.1~ 2020.3.31)	第79期 (2020.4.1~ 2021.3.31)	第80期 (当連結会計年度) (2021.4.1~ 2022.3.31)
営業収益(うち受入手数料)	百万円 21,227 (19,205)	百万円 18,846 (16,845)	百万円 18,270 (17,608)	百万円 19,591 (18,986)
純 営 業 収 益	19,769	17,241	18,200	19,553
経常利益又は経常損失 (△)	2,238	△469	1,300	3,443
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,674	△724	1,001	2,526
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△)	39円25銭	△17円72銭	27円79銭	69円97銭
総 資 産	48,544	43,530	49,211	47,935
純 資 産	34,718	28,772	29,108	30,064

<sup>(</sup>注)1.1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

<sup>2.「</sup>収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る営業収益については、当該会計基準等を溯って適用した後の数値となっております。

#### (9)対処すべき課題

この数年来、低金利の長期化や100年人生の進捗を背景として「貯蓄から投資へ」そして「貯蓄から資産形成へ」の流れが本格化していくなかで、我が国の証券界は、お客様本位のビジネスを展開することが強く求められて参りました。

当社は長年「いちよしのクレド」の下、お客様との信頼関係を最優先としてサービスのご提供を続けて参りましたが、コロナ禍を含めた急速な環境の変化に対応すべく、お客様本位の業務運営をより一層進めるために2019年より20年振りの「改革の断行」に取組んでおります。

その一環として経営陣の大幅な若返りとスリム化を 実施するとともに、地区アドバイザー本部制を廃止 し、営業推進体制を従来の本社本部主導から支店主導 の体制に切り替え、地域特性に沿った1人1人のお客 様のニーズに細やかにお応えできるような体制を整え るなど、真にお客様本位といえる業務運営のための 様々な改革を現在進めております。

当社は20年来、リスク・リターンの仕組みなどが 複雑でお客様による理解が難しい、お客様のためにな らない商品は取り扱わないという7つの原則「いちよ し基準」を掲げ、「売れる商品でも、売らない信念」 として売買手数料中心のフロー型ビジネスモデルか ら、投資信託の信託報酬やラップフィーの安定収益を 中心とした「ストック型ビジネスモデル」への転換を 目指して参りました。この度の「改革の断行」は、中 期経営計画「アタック3」のもと、最重要経営指標で ある「預り資産」の拡大をさらに進め、「ストック型 ビジネスモデル」への転換をより一層推進することを 目標にしており、新たに、お客様のために為すべきこ ととして「お客様独自のオーダーを仕立てる信念」を もう一つの柱として掲げております。

また、改革の一環として、不採算業務でありかつ当 社の経営において相対的に重要性が低下してきた引受 け業務を2022年12月末を目途に取り止め、金融資産 運用アドバイス業務により一層特化することを決定し ております。 さらに、当社では現在、お客様の利便性向上の観点から、特に首都圏における既存店舗を分支店化した小型店舗(プラネットプラザ)を増設して参りました。 今後も、お客様に対してより身近な存在となれるような店舗網の更なる充実に努めて参ります。

また、当社はかねてより従業員の労働条件や職場環境、人事制度、人材育成を経営の重要課題として参りましたが、「人材の増強と育成」・「働きやすい・やりがいのある職場」作りを「改革の断行」の基本戦略のひとつとして位置づけ、引続き、具体的な取組みを進めて参ります。

当社の経営目標である「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」への登頂を目指すための「改革の断行」は現在6合目位という状況です。引続き、「ブランド・ブティックハウス」の山頂を目指して、当社の強みであるいちよしのグループ力(いちよし証券のアドバイス力、いちよし経済研究所のリサーチ力、いちよしアセットマネジメントの運用力)とコンプライアンス力(お客様満足度)を活かし、「改革の断行」の基本戦略を柱に、預り資産の拡大を核とした成長の実現に努めて参ります。

## (10)重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社との関係

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資本金	議決権比率	事 業 内 容
株式会社いちよし経済研究所	東京都中央区	20百万円	100.0%	情報サービス業 投資助言・代理業
いちよしアセットマネジメント株式会社	東京都中央区	490百万円	100.0%	投 資 運 用 業 (投資信託委託業含む) 投資 助 言・代 理業
いちよしビジネスサービス株式会社	東京都中央区	240百万円	100.0%	不動産賃貸・仲介・管理業、事務 用品等販売業及び金融商品仲介業
いちよしIFA株式会社	東京都中央区	50百万円	100.0%	金融商品仲介業

<sup>(</sup>注)1.特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2.いちよし | FA株式会社は、2021年7月1日付でいちよしファイナンシャルアドバイザー株式会社から商号変更しております。

## (11)主要な事業内容(2022年3月31日現在)

#### ①株式業務

株式業務は、株式について、流通市場における委託売買業務、自己売買業務及び発行市場における引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱業務から成り立っており、その主な内容は、次のとおりであります。

### (i)委託売買業務

証券取引所において、顧客の注文に従って売買を 執行する業務

#### (ii)自己売買業務

当社が自己の計算において売買を行う業務

#### (iii) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 業務

株式の募集又は売出しにつき、売れ残りを引き取る条件で顧客に販売する業務

# (iv) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱業務

株式の募集又は売出しにつき、顧客に販売する業 務

#### ②債券業務

債券業務は、国、地方公共団体、企業等の発行する債券について、流通市場における委託売買業務、自己売買業務及び発行市場における引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱業務、私募の取扱業務等から成り立っております。

## ③投資信託業務

投資信託業務は、投資信託受益証券及び外国投資 信託受益証券の募集・売出し・特定投資家向け売付 け勧誘等の取扱業務並びに売買業務等から成り立っ ております。

#### 4 証券先物取引業務

証券先物取引業務は、有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引の委託取引業務並びに自己取引業務等から成り立っております。

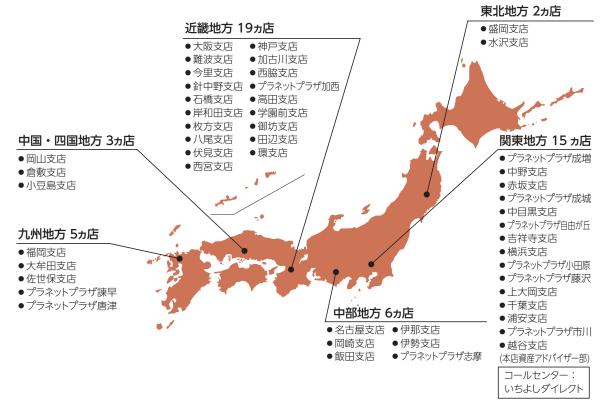
#### ⑤その他の業務

その他の業務は、有価証券貸借取引業務、投資銀行業務、保険業務、顧客紹介業務、金融商品仲介業務、情報サービス業務、投資運用業、投資助言・代理業、不動産賃貸・仲介・管理業務、事務用品等販売業務等から成り立っております。

## (12)主要な営業所の状況(2022年3月31日現在)

#### ①当 社

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 東京証券会館 本 店 支店・営業所 50ヵ店



## ②子会社

- ・株式会社いちよし経済研究所
- ・いちよしアセットマネジメント株式会社
- ・いちよしビジネスサービス株式会社
- · 同 大阪支店
- いちよし | F A 株式会社
- 同 IFAK 桜成増オフィス

東京都中央区 東京都中央区 東京都中央区 大阪市中央区 東京都中央区

東京都板橋区

2022年4月1日に以下の組織再編を行いました。

・福岡支店をプラネットプラザ福岡に名称変更

## (13)従業員の状況(2022年3月31日現在)

### ①当社及び当社子会社の従業員

	区	分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
職	男	性	名 715	名 37 減少
	女	性	303	14 減少
員	合	計	1,018	51 減少

<sup>(</sup>注)1.上記のほか、エグゼクティブ・アドバイザー(8名)、参与(1名)、嘱託(2名)、顧問(1名)、歩合外務員(1名)が在籍しております。

#### ②当社の従業員

	区分	従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
TOLIN		名	名	歳月	年 月
職	男 ′	生 648	35 減少	45 8	16 0
	女 ′	生 282	13 減少	42 0	12 6
員	合計又は平均	匀 930	48 減少	44 7	14 11

<sup>(</sup>注)1.上記のほか、エグゼクティブ・アドバイザー (3名)、参与 (1名)、嘱託 (2名)、歩合外務員 (1名) が在籍しております。 2.上記の従業員数には、執行役員を含めております。

#### ③当社の管理職に占める中途採用者の割合

2015年3月末	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
49.0%	49.2%	51.2%	51.2%	53.7%	52.0%	47.5%	45.8%

## ④当社の管理職に占める女性割合

2015年3月	末 2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
5.89	8.5%	8.7%	9.4%	9.8%	11.6%	15.3%	14.2%



2021年11月に当社は、女性活躍推進に関して、「えるぼし」(最高位)認定されました。

(注) えるぼし認定とは、女性の活躍推進のための行動計画の策定・届出を行った企業のうち、 その取り組みの実施状況が優良であると厚生労働大臣から認定されるものです。

<sup>2.</sup>上記の従業員数には、執行役員を含めております。

## **(14)主要な借入先及び借入額**(2022年3月31日現在)

			借	フ		先	5				借入	金の	種類		借入金残高
															百万円
株	式	会	社 3	三	ŧ U	F	J	銀	行	長	期	借	入	金	63
株	式	会	社	. <i>7</i> .	λ -	₫"	ほ	銀	行	長	期	借	入	金	63
株	式	会	社 3	三菱	ŧ U	F	J	銀	行	短	期	借	入	金	159
株	式	会	社	١ ٧,	<i>-</i> ر	7	な	銀	行	短	期	借	入	金	20
株	式	会	社	7.	χ -	<b>j</b> "	ほ	銀	行	短	期	借	入	金	30
株	式	会	社	Ξ	井	住	友	銀	行	短	期	借	入	金	20
		==	MA			1.0	- 15	^	4.1	<i>,</i> —			<i></i>	^	0.060
	本	証	券	金	融	株	式	会	社	信	用取	. 引	借入	、金	2,869

## (15)剰余金の配当等の決定に関する方針と実績

#### ①剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当は、業績連動型の配当方針を基本とし、配当性向をベースとした配当を行っておりますが、株主の皆様への適切な利益還元を継続して充実させていくことを目的として、純資産配当率(DOE)についても勘案して配当額を決定しています。

具体的には、連結ベースでの配当性向(50%程度)と純資産配当率(DOE 2%程度)を配当基準とし、半期毎に算出された金額について、いずれか高いものを採用して配当金を決定しております。

#### ②剰余金の配当の実績

①の配当方針に基づき、当期の剰余金の配当は、中間配当は連結配当性向、期末配当は連結純資産配当率をそれぞれ算出基準として採用し、当期の1株当たりの配当金は中間配当19円、期末配当19円の年間38円とさせていただきました。

#### 過去3年間 配当金推移

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期		
中間配当金	16円	15円	19円		
期末配当金	16円	19円	19円		
年間配当金	32円	34円	38円		

# 2. 当社の株式に関する事項

(2022年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数

168,159,000株

(2)発行済株式の総数

42,431,386株(うち自己株式6,327,697株)

(3)当事業年度末の株主数

15,554名

## (4)大株主上位10名

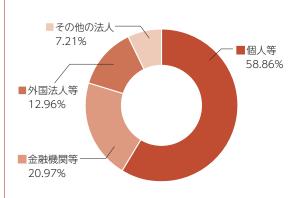
	-					
株	主	名		持棋	数	持株比率
				=	F株	%
日本マスタートラ	;スト信託銀行株:	式会社 (信託[	])	4,6	88	12.98
株式会社日本	カストディ銀	行(信託口	])	1,4	43	3.99
株式会社	野村総	合研究	所	8	379	2.43
いちよし	証券従業	員持株	会	8	351	2.35
吉田	3 9	€	広	7	77	2.15
SSBTC CLIEN	NT OMNIBUS	S ACCOU	NT	7	'43	2.05
アジア電	子工業	株式会	社	5	27	1.45
山 4	<u> </u>	克	彦	3	880	1.05
JP MORGAN	N CHASE BA	NK 3857	81	3	374	1.03
ジャフコ	グルーフ	°株式会	社	3	800	0.83

(注)持株比率は自己株式(6.327.697株)を控除して算出しております。

## (5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 所有者別分布状況 (持株比率)



## 3. 当社役員に関する事項

## (1)取締役及び執行役の氏名等

2022年3月31日現在

	地		位		E	E	ź	Ż	担当及び重要な兼職の状況
取	締	役	会	長	武	樋	政	司	取締役会議長、指名委員、報酬委員
取締	役(兼)	代表執	1行役	社長	玉	$\blacksquare$	弘	文	アドバイザー本部長、アドバイザーサポート本部長
取締	役(兼)伯	弋表執征	行役副	社長	不	破	利	之	人事・研修部門管掌
取締	帝役()	<b>東) 執</b> 行	亍役 幫	常務	Ш	﨑	昇	_	財務・経営部門管掌、業務管理本部管掌、システム本部管掌、関係会社 管掌(兼)引受審査担当 いちよしビジネスサービス株式会社 取締役 いちよしアセットマネジメント株式会社 取締役 株式会社いちよし経済研究所 取締役 いちよしIFA株式会社 監査役
社	外	取	締	役	五7	大田		彬	指名委員(委員長)、報酬委員、監査委員 五木田・三浦法律事務所(弁護士) 三和ホールディングス株式会社 社外取締役
社	外	取	締	役	掛	谷	建	郎	報酬委員(委員長)、指名委員 株式会社掛谷工務店 代表取締役社長
社	外	取	締	役	石	ЛП	尚	志	監査委員(委員長、常勤) いちよしビジネスサービス株式会社 監査役 いちよしアセットマネジメント株式会社 監査役 株式会社いちよし経済研究所 監査役 エス・アールホールディングス株式会社 代表取締役社長
社	外	取	締	役	櫻	井	光	太	監査委員 櫻井光太公認会計士・税理士事務所(公認会計士・税理士)
社	外	取	締	役	真	下	陽	子	特定社会保険労務士人事マネジメント代表
執		行		役	杉	浦	雅	夫	業務管理本部長、システム担当、関係会社業務管理・システム担当 いちよしビジネスサービス株式会社 取締役 いちよしアセットマネジメント株式会社 取締役 株式会社いちよし経済研究所 取締役 いちよしIFA株式会社 取締役

<sup>(</sup>注)1.取締役 五木田彬、掛谷建郎、石川尚志、櫻井光太、真下陽子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。 2.取締役 五木田彬、掛谷建郎、石川尚志、櫻井光太、真下陽子の5氏は、㈱東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

<sup>3.</sup>取締役 櫻井光太氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

<sup>4.</sup>当社では、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の調査等による情報の把握及び各種会議への出席 を継続的・実効的に行うため、常勤の監査委員を置いております。

<sup>5.</sup>執行役 杉浦雅夫氏は2022年3月31日をもって退任いたしました。

6.2022年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

	地			位		E	Ŧ.	4	Ż	担当
上	席	執	行	役	員	矢	野	正	樹	法人営業本部長(兼)大阪法人営業部長
上	席	執	行	役	員	1_	尾	美統	弝男	金融・公共法人本部長
上	席	執	行	役	員	髙	橋	正	好	投資銀行本部長
上	席	執	行	役	員	愛	宕	伸	康	チーフエコノミスト
上	席	執	行	役	員	武	$\blacksquare$	正	美	機関投資家本部長(兼)トレーディング部長
執	:	行	役		員	枩	村	光	芳	投資銀行本部付

7.執行役員 浅田健一氏、坪井二郎氏、力武善久氏は2021年9月30日をもって退任いたしました。

8.2022年4月1日付で、次の異動がありました。

氏	名	異動後の地位	後の地位 異動後の担当及び重要な兼職の状況		
山﨑	昇 一	取締役(兼)執行役常務	財務・経営部門管掌、業務管理本部管掌、システム本部管掌、関係会社 管掌 (兼) 業務管理本部長 引受審査担当		

<sup>※</sup>重要な兼職の状況に変更ありません。

## (2)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しております。

①被保険者の範囲及び役員が負担している保険料の割合

このD&O保険契約の被保険者は、当社及び当社 子会社の全役員及び執行役員であり、すべての被保 険者について、その保険料を全額当社が負担してお ります。

- ②補償地域は全世界、保険期間は2022年3月23日から2023年3月23日です。
- ③補償対象としている保険事故の概要は次のとおりで す。

- (i)会社の役員としての業務につき行った行為または 不作為に起因して、保険期間中に株主または第三 者から損害賠償請求された場合に、それによって 役員が被る損害(法律上の損害賠償金、争訟費 用)を補償対象としています。
- (ii) このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としています。
- ④ただし、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社の採用するD& 〇保険では、公序良俗に反する行為において生じた損害については保険の適用がありません。

## (3)取締役及び執行役の報酬等の額

/D.P.E. /\	報酬等の総額	報酬等の総額				対象となる	
役員区分		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	その他	役員の員数 (名)	
取締役(社外取締役を除く)	203	169	27	0	5	4	
執行役	28	22	3	0	2	1	
社外取締役	92	86	5	_	0	5	

<sup>(</sup>注)非金銭報酬等として取締役(社外取締役を除く)及び執行役の5名に対して新株予約権を交付しており、当事業年度中の費用計上額を記載しております。

なお、当事業年度末における保有新株予約権の総数は350個(1個につき普通株式100株)であります。

# (4)当事業年度に係る各会社役員の報酬等の額 又はその算定方法に係る決定に関する方針

①当社の報酬委員会による取締役及び執行役の個人別報酬内容の決定に関する方針は、以下のとおりであります。

#### (i)基本方針

取締役及び執行役の経営意欲を向上させ、経営能力を最大限に発揮することにより会社業績に貢献することを基本方針とする。

#### (ii)報酬の内容

当社の取締役及び執行役が受ける報酬は、「月例 基本報酬」、「業績連動報酬」、「株式関連報酬」及び その他「金銭以外の報酬」(単身赴任住宅補助等) とする。

#### (iii) 各報酬の決定に関する方針

報酬委員会において以下の報酬を決定する。

#### (a) 月例基本報酬

月例基本報酬は、経済情勢、当社の状況、従業員の給与水準、各取締役・執行役の職務の内容等により各々の基本報酬の水準を設定し、各役員と面談し経営戦略の実行度、経営貢献度、業務成績等を評価して、各人の報酬額を決定する。

#### (b)業績連動報酬

業績連動報酬は、経常利益、当期純利益をベースに支払総額を決めた上、各役員と面談し業績貢献度、職務執行状況を評価し、上記支払総額の範囲内で、担当職務別及び役位別に各人の報酬額を決定する。

(単位:百万円)

#### (c)株式関連報酬

株式関連報酬は支給に伴う経営上の効果等を総合的に考慮の上、個人別に決定する。

## (d) 金銭以外の報酬

単身赴任住宅補助等の金銭以外の報酬については、業務上及び社会通念上必要と判断される場合に、個人別に決定し支給するものとする。

②業績連動報酬に係る指標と当該指標を選択した理由 及び当該業績連動報酬の額の決定方法は、以下のと おりであります。

#### (業績連動報酬に係る指標)

当社の業績連動報酬に係る指標は経常利益と当期純利益であります。

#### (当該指標を選択した理由)

当該指標が、企業の業績を評価する基準として客観的であり、一般的にも定着している適切な指標と考えられているためであります。

#### (当該業績連動報酬の額の決定方法)

業績連動報酬は、半期の経常利益及び当期純利益の加重平均増減率で支給総額を決定しております。 なお、赤字のときは、支給いたしません。

#### ③最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の実 績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、経常利益が3,362百万円、当期純利益が2.889百万円であります。

#### ④役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する 役職ごとの方針

取締役及び執行役、また取締役は社内と社外の別に、役位による基準と会社業績の達成度等で支給基準を設けております。

個別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が支給基準をもとに各人ごとの評価を実施し、審議・決定しており、報酬委員会は報酬等の内容が 当該方針に沿うものであると判断しております。

## (5)社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の社外役員との重要な兼職状況及び当社 と当該他の法人等との関係

#### (i) 社外取締役 五木田 彬

五木田・三浦法律事務所の弁護士及び三和ホール ディングス株式会社の社外取締役であります。

当社と当該他の法人等との関係で記載すべき当該 事項はありません。

## (ii) 社外取締役 掛谷建郎

株式会社掛谷工務店の代表取締役社長であります。

当社と当該他の法人等との関係で記載すべき当該 事項はありません。

#### (iii) 社外取締役 石川尚志

いちよしビジネスサービス株式会社の監査役、いちよしアセットマネジメント株式会社の監査役及び株式会社いちよし経済研究所の監査役並びにエス・アールホールディングス株式会社の代表取締役社長であります。

当社と当該他の法人等との関係で記載すべき当該 事項はありません。

#### (iv) 社外取締役 櫻井光太

櫻井光太公認会計士・税理士事務所の公認会計士・税理士であります。

当社と当該他の法人等との関係で記載すべき当該事項はありません。

#### (v) 社外取締役 真下陽子

特定社会保険労務士人事マネジメントの代表であります。

当社と当該他の法人等との関係で記載すべき当該 事項はありません。

#### ②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名		取締役会等での出席状況及び発言状況	
取 締 役 (指名委員・ 報酬委員・ 監査委員)	五木田	彬	当事業年度に開催された取締役会の出席状況は、18回 (100%)、指名委員会4回 (100%)、報酬委員会5回 (100%)、監査委員会は16回 (100%) でありました。主に、元検事及び弁護士としての専門的な見地からの発言を行っており、当社の経営への幅広い助言による貢献及び監督機能強化につながっています。	
取 締 役 (指名委員・ 報酬委員)	掛谷;	建郎	当事業年度に開催された取締役会の出席状況は、18回(100%)、指名委員会4回(100%)、報酬委員会は5回(100%)でありました。主に、元日本経済新聞社記者及び現企業経営者としての見地からの発言を行っており、当社の経営への幅広い助言による貢献及び監督機能強化につながっています。	
取 締 役 (監査委員)	石川(	尚 志	当事業年度に開催された取締役会の出席状況は、18回 (100%)、監査委員会は16回 (100%) でありました。主に、元証券会社社長としての見地からの発言を行っており、当社の経営への幅広い助言による貢献及び監督機能強化につながっています。また、筆頭独立社外取締役として、経営陣との連絡・調整や独立社外取締役間の連携に貢献しております。	
取締役 (監査委員)	櫻 井 :	光太	当事業年度に開催された取締役会の出席状況は、18回(100%)、監査委員会は16回(100%)でありました。主に、公認会計士・税理士としての専門的な見地からの発言を行っており、当社の経営への幅広い助言による貢献及び監督機能強化につながっています。	
取締役	真下	陽子	当事業年度に開催された取締役会の出席状況は、14回(100%)でありました。主に、社会保険労務士としての専門的な見地からの発言を行っており、女性の視点をも踏まえた当社の経営への幅広い助言による貢献及び監督機能強化につながっています。	

<sup>(</sup>注)本事業報告中の記載金額並びに次頁以降の連結計算書類及び計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

科 目	前連結会計年度(ご参考) 2021年3月31日現在	当連結会計年度 2022年3月31日現在
資 産	の部	
流動資産	42,873	42,003
現金・預金	16,196	16,714
預託金	7,799	8,890
トレーディング商品	112	23
商品有価証券等	112	23
デリバティブ取引	_	0
信用取引資産	13,309	10,114
信用取引貸付金	13,099	9,919
信用取引借証券担保金	209	195
有価証券担保貸付金	2	_
借入有価証券担保金	2	_
立替金	93	68
募集等払込金	2,423	3,305
短期貸付金	0	3
有価証券	1,000	1,000
未収収益	1,745	1,766
その他の流動資産	193	121
貸倒引当金	△3	△3
固定資産	6,338	5,931
有形固定資産	3,068	3,162
建物	1,069	1,192
器具備品	662	619
土地	1,333	1,333
リース資産(純額)	3	16
無形固定資産	691	528
ソフトウエア	688	527
その他	2	1
投資その他の資産	2,578	2,239
投資有価証券	1,011	871
長期貸付金	19	25
長期差入保証金	978	914
退職給付に係る資産	363	339
繰延税金資産	198	91
その他	86	78
貸倒引当金	△79	△79
資産合計	49,211	47,935

		(単位:百万円)
科目	前連結会計年度(ご参考) 2021年3月31日現在	当連結会計年度 2022年3月31日現在
負債	の部	
流動負債	19,724	17,516
トレーディング商品	0	_
デリバティブ取引	0	
約定見返勘定	25	7
信用取引負債	6,233	3,144
信用取引借入金	5,791	2,869
信用取引貸証券受入金	442	275
有価証券担保借入金	130	221
有価証券貸借取引受入金	130	221
預り金	10,169	9,296
受入保証金	1,022	2,408
短期借入金	213	230
リース債務	1	4
未払法人税等	157	706
賞与引当金	518	390
その他の流動負債	1.250	1.106
固定負債	197	183
長期借入金	146	126
リース債務	1	11
再評価に係る繰延税金負債	7	7
その他の固定負債	40	37
特別法上の準備金	181	170
金融商品取引責任準備金	181	170
(金融商品取引法第46条の5)		
負債合計	20,103	17,870
純資品	童の部	
株主資本	29,881	31,035
資本金	14,577	14,577
資本剰余金	6,885	6,885
利益剰余金	12,516	13,670
自己株式	△4,098	△4,098
その他の包括利益累計額	△851	△992
その他有価証券評価差額金	85	43
土地再評価差額金	△1,125	△1,125
退職給付に係る調整累計額	189	89
新株予約権	78	22
純資産合計	29,108	30,064
負債・純資産合計	49,211	47,935

# 連結損益計算書

(単位:百万円)

		(単位・日/)口
	前連結会計年度(ご参考)	当連結会計年度
科目		(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
営業収益	18,270	19,591
受入手数料	17,608	18,986
トレーディング損益	310	161
金融収益	206	216
その他の営業収益	144	227
金融費用	70	38
純営業収益	18,200	19,553
販売費・一般管理費	16,935	16,232
取引関係費	1,532	1,390
人件費		
	9,224	8,709
不動産関係費	2,417	2,371
事務費	2.290	2.234
減価償却費	528	544
租税公課	274	292
その他	668	688
営業利益	1.264	3,321
		131
営業外収益	62	
投資有価証券配当金	17	18
投資事業組合運用益	4	66
受取保険金及び配当金	23	16
その他	16	29
営業外費用	26	9
投資事業組合運用損	22	6
	22	
リース解約損	<del>-</del>	1
その他	3	2
経常利益	1.300	3.443
特別利益	134	162
投資有価証券売却益	93	85
固定資産売却益	0	_
新株予約権戻入益	10	65
		11
金融商品取引責任準備金戻入	29	
特別損失	121	24
固定資産除却損	4	0
固定資産売却損	<u>.</u>	5
	_	5 5
投資有価証券売却損	0	5
投資有価証券評価損	_	13
ゴルフ会員権評価損	9	_
	0	
和解金		_
減損損失 減損損失	106	_
税金等調整前当期純利益	1,313	3,581
法人税、住民税及び事業税	280	901
法人税等調整額	32	154
法人税等合計	312	1,055
当期純利益	1,001	2,526
親会社株主に帰属する当期純利益	·	
祝云仙怀土に 帰偶 9 るヨ 朔 祀 利益	1,001	2,526

# 貸借対照表(個別)

科 目 <sup>i</sup>	前事業年度(ご参考) 2021年3月31日現在	<b>当事業年度</b> 2022年3月31日駐
資 産 (	の部	
流動資産	39,824	39,276
現金・預金	13,698	14,519
預託金	7,799	8,890
トレーディング商品	112	23
商品有価証券等	112	23
デリバティブ取引	_	0
信用取引資産	13,309	10,114
信用取引貸付金	13,099	9,919
信用取引借証券担保金	209	195
有価証券担保貸付金	2	_
借入有価証券担保金	2	_
立替金	81	50
募集等払込金	2,423	3,305
短期貸付金	0	3
有価証券	1,000	1.000
前払金	1,000	1,000
前払費用	63	62
未収入金	338	370
未収収益	987	928
不収収益 貸倒引当金	907 △2	920 △2
	_	_
<b>固定資産</b>	6,212	5,928
有形固定資産	2,516	2,616
建物	1,023	1,150
器具備品	649	608
土地	841	841
リース資産(純額)	1	15
無形固定資産	675	517
ソフトウエア	674	516
電話加入権	0	0
その他	1	0
投資その他の資産	3,021	2,794
投資有価証券	723	580
関係会社株式	1,036	1,036
出資金	2	2
従業員に対する長期貸付金	19	25
長期差入保証金	884	822
長期前払費用	5	3
繰延税金資産	262	118
前払年金費用	93	212
その他	71	71
貸倒引当金	△79	△79

		(単位:百万円)
科目	前事業年度(ご参考) 2021年3月31日現在	当事業年度 2022年3月31日現在
負債	の部	
流動負債	19,204	16,947
トレーディング商品	0	_
デリバティブ取引	0	_
約定見返勘定	25	7
信用取引負債	6,233	3,144
信用取引借入金	5,791	2,869
信用取引貸証券受入金	442	275
有価証券担保借入金	130	221
有価証券貸借取引受入金	130	221
預り金	10,158	9,283
受入保証金	1,022	2,408
短期借入金	210	210
リース債務	1	3
前受収益	0	1
未払金	503	378
未払費用	313	280
未払法人税等	109	637
賞与引当金	495	370
固定負債	15	26
リース債務	0	11
再評価に係る繰延税金負債	7	7
その他の固定負債	6	7
特別法上の準備金	181	170
金融商品取引責任準備金	181	170
(金融商品取引法第46条の5)		
負債合計	19,401	17,144
純 資 産	その 部	
株主資本	27,630	29,148
資本金	14,577	14,577
資本剰余金	6,903	6,903
資本準備金	3,705	3,705
その他資本剰余金	3,197	3,197
利益剰余金	10,248	11,766
その他利益剰余金	10,248	11,766
繰越利益剰余金	10,248	11,766
自己株式	△4,098	△4,098
評価・換算差額等	△1,073	△1,109
その他有価証券評価差額金	52	16
土地再評価差額金	△1,125	△1,125
新株予約権	78	22
純資産合計	26,635	28,060
負債・純資産合計	46,037	45,205

# 損益計算書(個別)

(単位:百万円)

科目	前事業年度(ご参考) (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	<b>当事業年度</b> (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
営業収益	16,434	17,302
受入手数料	15,917	16,924
トレーディング損益	310	161
金融収益	206	216
金融費用	69	37
純営業収益	16,365	17,264
販売費・一般管理費	16,126	15,388
取引関係費	1,471	1,337
人件費	8,208	7,676
不動産関係費	2,255	2,244
事務費	2,944	2,870
減価償却費	512	529
租税公課	243	256
その他	490	473
営業利益	238	1,876
営業外収益	819	1,493
投資有価証券配当金	776	1,382
投資事業組合運用益	4	66
受取保険金及び配当金	23	16
その他	14	27
営業外費用	24	7
投資事業組合運用損	22	6
リース解約損	_	1
その他	1	0
経常利益	1,033	3,362
特別利益	132	162
投資有価証券売却益	91	85
固定資産売却益	0	
新株予約権戻入益	10	65
金融商品取引責任準備金戻入	29	11
特別損失	120	23
固定資産除却損	4	0
固定資産売却損	_	4
投資有価証券売却損	_	5
投資有価証券評価損	_	13
ゴルフ会員権評価損	9	_
和解金	0	
減損損失	106	2.500
税引前当期純利益	1,045	3,500
法人税、住民税及び事業税	△27	466
法人税等調整額	36	144
法人税等合計	9	611
当期純利益	1,035	2,889

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

いちよし証券株式会社 取締役 会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行計員

公認会計士 森 重 俊

指定有限責任社員 業務執行計員

公認会計士 福 林寸 實

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いちよし証券株式会社の2021年4月1日から2022 年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本 等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 して、いちよし証券株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益 の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基 準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法 人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人 としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証 拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開 示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執 行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は

その他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その 他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討 すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払 うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事 実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎と なる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制 を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計 算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセ ーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利宝悶係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

いちよし証券株式会社 取締役 会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 森 重俊

指定有限責任社員

公認会計士 福 村

業務執行社員

實

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いちよし証券株式会社の2021年4月1日か ら2022年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動 計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し て、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと 認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基 準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人 は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の 倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判 断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開 示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執 行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はそ の他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他 の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討する こと、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うこ とにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事 実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な 虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対す る意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計する と、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断され る。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎と なる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検 討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査委員会の監査報告書 謄本

# 監査報告書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第80期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、 執行役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類 等を閲覧し、本社及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の 取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況 について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

いちよし証券株式会社 監査委員会

監査委員長 石 川 尚 志 印

監査委員 五木田 彬 @

監査委員 櫻 井 光 太 ⑪

(注)監査委員石川尚志、五木田彬及び櫻井光太は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

メ	Ŧ	欄	

## いちよし証券は20年来、様々な社会貢献活動に取り組んでおります



## 校舎建設プロジェクト

## 東アジアに8カ国 12校建設

(1996年~2022年3月現在)



## 累計植林数 430,000 本

(2009年~2022年3月現在)

※「気候変動被害を受けるコミュニティ支援プロジェクト」 2015年より同時進行中



## 人道医療支援プロジェクト

小児用予防接種ワクチン 約 952,000 人相当

(2009年~2022年3月現在)



## いちよし盲導犬育成プロジェクト

## 盲導犬 7 頭がデビュー

(2005年~2022年3月現在)

## 「いちよしのクレド」

## 経営理念

お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける

## 経営目標

金融・証券界のブランド・ブティックハウス

## 行動指針

感謝 誠実 勇気 迅速 継続

Long Term Good Relation

## 社員のために

社員の個性を尊重し人材の育成に努める

#### いちよし精神

情熱をもって、真摯に努力し続けます。

## 働きがい

チームワークを重視し、社員の能力・創造性を活かした 自由闊達な企業風土を構築します。

## 株主のために

持続的な業績向上を図り企業価値の増大に努める

## 株主還元

事業の収益性と財務の健全性を高め、 株主への利益還元を図ります。

#### 情報の開示

経営の透明性を確保するために、情報を適切に開示し、 IR活動に努めます。

## お客様のために

一人、一人の『いちばん』でありたい

## お客様第一

常に、お客様の立場に立ち、 まごころを込めて、アドバイスを行います。

## 良質なサービス

社会や市場の変化に対応し、 質の高い商品やサービスを提供します。

## 社会のために

金融・証券市場の担い手として社会の発展に貢献する

## 社会的責任

法令・諸規則を遵守し、 高い倫理観をもって行動します。

## 社会貢献

企業活動を通じて地域社会と証券市場の 発展に貢献します。

## 会社法改正により 株主総会資料が原則 WEB サイトで電子提供されます

2023年3月以降の株主総会より、株主総会資料はWEBサイト※にアクセスし、確認することができます。

※ 当社から、株主総会資料が掲載されたWEBサイトへのアクセス方法等を記載した通知書面をお送りします。



○株主総会資料とは、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類を指します。

## インターネットのご利用が難しい株主様

2022年9月1日以降、書面で受領するための手続きが可能です

## Q 「書面交付請求」とは?

A インターネットを利用することが困難な株主様を保護するためのお手続きです。お申し出いただいた株主様には当社より株主総会資料を書面でお送りします。なお、書面交付請求を行わなくても、URL等を記載した通知書面は必ず送られます。

## Q 「書面交付請求」の受付期限は?

A 株主総会の基準日(3月31日)までにお申し出 が必要です。

## Q お手続き方法は?

▲ 書面での受領を希望される場合は、申出書面を ご提出ください。ただし、当社以外の証券会社で 保有している場合は、口座を開設している証券 会社にお問い合わせください。

#### 注意

●書面交付請求は2022年9月1日以降に可能となります。 ●書面交付請求は一定期間経過後に失効することがあります。 ●一連のお手続きには費用がかかる場合があります。 ●お手続き後、全てを売却してしまった場合には、あらためてお手続きが必要な場合がございます。

#### 書面交付請求に関するお問い合わせ先

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

電子提供制度専用ダイヤル 0120-696-505 (受付時間:土·日·祝日等を除く平日9:00~17:00)

https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html

# 株主総会会場 ご案内図

会 場

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 203-4346-4500(代表) 東京証券会館 8階 ホール



## 交通機関

東京メトロ 東西線、 日比谷線「茅場町駅」に直結(8番出口) 東京メトロ 銀座線、 東西線 東西線 都営浅草線「日本橋駅」D2出口より徒歩5分

※会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんのでご了承ください。

## いちよし証券株式会社

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 東京証券会館







環境に配慮したFSC® 認証紙と植物油イン キを使用して印刷し ています。